

議案第7号

令和4年度世田谷区国民健康保険事業会計補正予算（第2次）

令和4年度世田谷区国民健康保険事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,579,833千円を追加し、歳入歳出それぞれ84,896,260千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月20日提出

世田谷区長 保坂展人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
21 国民健康保険料		25,097,233	581,150	24,516,083
	01 国民健康保険料	25,097,233	581,150	24,516,083
26 都支出金		49,087,289	1,797,518	50,884,807
	02 都補助金	49,087,289	1,797,518	50,884,807
27 繰入金		7,907,423	363,465	8,270,888
	01 一般会計繰入金	7,907,423	363,465	8,270,888
28 繰越金		1,167,991	0	1,167,991
	01 繰越金	1,167,991	0	1,167,991
歳入合計		83,316,427	1,579,833	84,896,260

(単位：千円)

歳 出				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
22 保 険 給 付 費		48,988,742	1,684,475	50,673,217
	01 療 養 諸 費	43,127,225	1,545,049	44,672,274
	02 高 額 療 養 費	5,517,264	114,712	5,631,976
	08 傷 病 手 当 金	13,770	24,714	38,484
26 職 員 費		720,495	5,094	725,589
	01 職 員 費	720,495	5,094	725,589
27 諸 支 出 金		1,139,228	109,736	1,029,492
	03 償 還 金 及 還 付 加 算 金	1,139,227	109,736	1,029,491
32 国民健康保険事業費納付金		31,125,506	0	31,125,506
	01 医 療 給 付 費 分	21,321,746	0	21,321,746
	02 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	6,613,437	0	6,613,437
	03 介 護 納 付 金 分	3,190,323	0	3,190,323
歳 出 合 計		83,316,427	1,579,833	84,896,260